【資料1】

1

2013/09
申請2020/10
認可新規制基準に基づく
許認可手続き

新規制基準に基づく

安全対策工事

安全対策 工事の未完了

2021/1~

2021/1~

ー連の核物質 防護事案

- ▶ 2021年1月12日、「7号機の安全対策工事が完了」とお知らせしたが、 直後の1月27日に未完了箇所があったことが判明
- ▶ 同様の事案がないか総点検を実施し、合計で107箇所の未完了箇所を 確認

総点検の様子

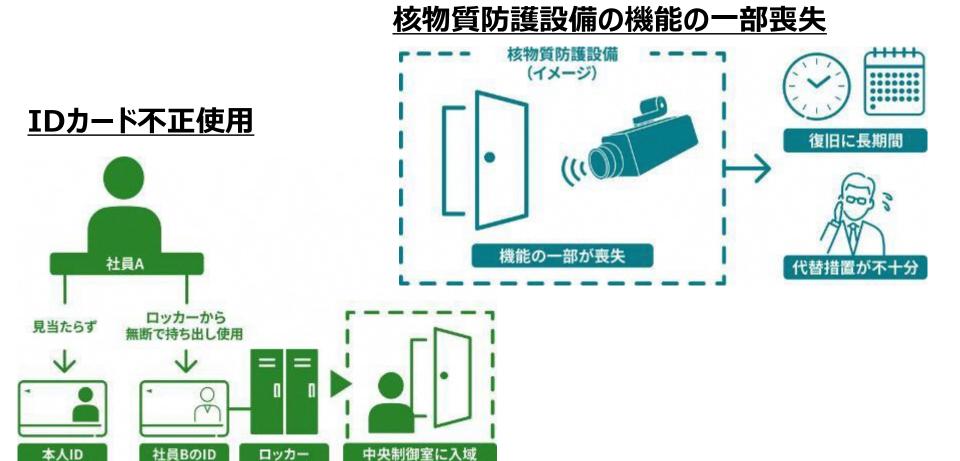


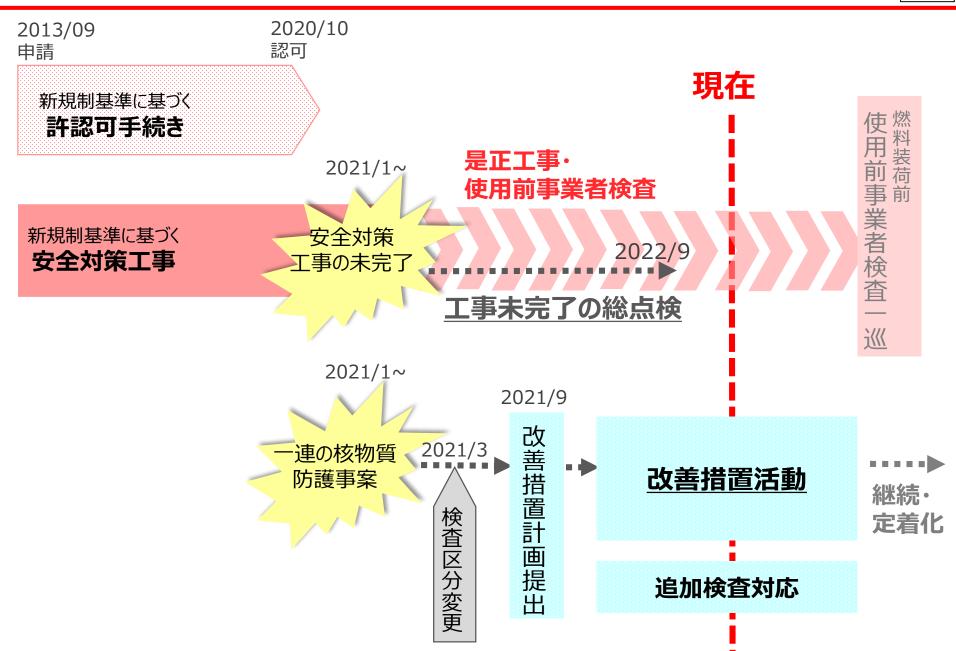
未完了箇所が多く確認された 貫通部の総点検

未完了箇所の内訳

工事の種類	箇所数
火災防護設備の設置工事 (重要な機器・設備を火災から守るための工事)	12箇所
浸水防護処理(貫通部) (建屋内に水が浸入した際に、配管等の 貫通部からの 浸水を防ぐ 工事)	15箇所
火災防護処理(貫通部) (建屋内で火災が発生した際に、配管等の 貫通部からの 延焼・煙の流入を防ぐ 工事)	80箇所

- 核物質防護にかかる以下の2事案をうけて、2021年3月23日、原子力規制委員会より、改善措置計画の提出命令、追加検査実施の通知を受領
- > 2021年4月14日、**核燃料物質の移動を禁じる措置命令**を受領





▶ 一連の事案を通じて認識された「現場実態把握の弱さ」、「組織間の連携不足」といった組織の弱みを踏まえ、「原子力改革」を推進

本社機能の一部移転



柏崎市内に開設した事務所の様子

外部の知見の取り入れ



外部人財(消防OB)による現場指導